

JBMS

静電複写機・複合機の仕様書様式

Standard Form of Specification for
Electro-static Process Copying Machines and Multi-function devices

JBMS-08 : 2016

平成 28 年 2 月改正
(February, 2016)

一般社団法人 **ビジネス機械・情報システム産業協会**
Japan Business Machine and Information System Industries Association

プリンター・複合機部会 技術分科会 委員構成表

| | | |
|---------|--------|--------------------------|
| (分科会長) | 長谷川 静男 | キヤノン株式会社 |
| (副分科会長) | 堀内 孝郎 | シャープ株式会社 |
| (副分科会長) | 北村 正彦 | 富士ゼロックス株式会社 |
| (副分科会長) | 中谷 正秀 | 株式会社リコー |
| | 川合 義則 | 株式会社リコー |
| | 三宅 信行 | キヤノン株式会社 |
| | 増田 道晴 | キヤノン株式会社 |
| | 堀畑 勝史 | 京セラドキュメントソリューションズ株式会社 |
| | 尾崎 利行 | コニカミノルタ株式会社 |
| | 西澤 昭則 | 村田機械株式会社 |
| | 藤原 隆 | ブラザー工業株式会社 |
| | 辻原 啓之 | ブラザー工業株式会社 |
| | 萩原 勇人 | NECプラットフォームズ株式会社 |
| | 中仙 道隆 | 株式会社沖データ |
| | 城越 順二 | セイコーエプソン株式会社 |
| | 梅澤 範幸 | 東芝テック株式会社 |
| | 都築 洋一 | パナソニックシステムネットワークス株式会社 |
| | 西沢 誠一 | パナソニックシステムネットワークス株式会社 |
| | 春井 正徳 | パナソニック株式会社 |
| (事務局) | 伊藤 哲也 | 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 |

標準化センター JBMS 推進専門委員会委員構成表

| | | |
|-------|--------|--------------------------|
| (委員長) | 白 附 好之 | 富士ゼロックス株式会社 |
| (委員) | 伊藤 亮 | キヤノン株式会社 |
| | 本橋 敦 | 株式会社リコー |
| | 小林 誠 | コニカミノルタ株式会社 |
| (事務局) | 鈴木 正敏 | 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 |

規格番号：JBMS-08

制定：昭和62年3月1日

改正：平成28年2月17日

原案作成：プリンター・複合機部会 技術分科会

審議：一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター JBMS 推進専門委員会

制定：一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター

この規格についての意見又は質問は、一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センターへお願いいたします。

〒108-007 東京都港区三田 3-4-10 リーラ ヒジリザカ 7階 Tel 03-6809-5010 (代表)

目 次

| | ページ |
|---|-----|
| 序文 (Introduction) | 1 |
| 1 適用範囲 (Scope) | 1 |
| 2 引用規格 (Normative references) | 1 |
| 3 仕様書様式 | 2 |
| 4 仕様書記入要領 | 2 |
| 附属書 A (規定) プリント機能の仕様書様式 | 7 |
| 附属書 B (規定) FAX 機能の仕様書様式 | 10 |
| 附属書 C (規定) スキャン機能の仕様書様式 | 13 |
| 附属書 D (規定) 電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書様式 | 15 |
| 解説 | 17 |

まえがき Foreword

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

This standard is copyrighted work protected by copyright laws.

Attention should be drawn to the possibility that a part of this Standard may conflict with a patent right, application for a patent right after opening to the public or utility model right which have technical properties. The Japan Business Machine and Information System Industries Association is not responsible for identifying the patent right, application of a patent right after opening to the public and utility model right which have the technical properties of this kind.

静電複写機・複合機の仕様書様式

Standard Form of Specification for Electro-static Process Copying machines and Multi-function devices

序文 (Introduction)

JBMS-08 の 2003 年の改正から約 10 年が経ち、静電複写機の技術進歩とともに、静電複写機の多機能化が飛躍的に図られ、今では複合機が製品の大多数を占めるに至っている。その間、**JIS X 6910** (複写機・複合機の仕様書様式及びその関連試験方法) の国際規格 **ISO/IEC 21117** が 2012 年に改正され、更に **JBMS-19** も 2013 年に改正された。このような状況を踏まえて、この規格についての見直しを行い、改正することとした。

10 years have already passed since the revision of **JBMS-08** in 2003. During this period functions of electrostatic copiers have dramatically evolved along with the progress of electrostatic copier technology. Nowadays multi-function device has spread as the dominant product. Meanwhile **ISO/IEC 21117**, which is the international standard corresponding to **JIS X 6910**, was revised in 2012 and **JBMS-19** was also revised in 2013. Based on this situation, it is decided to review and revise this standard.

1 適用範囲 (Scope)

この規格は、静電複写機及び複合機の仕様書様式 (以下、仕様書) 及び仕様書記入要領について規定する。また、複合機の主な拡張機能であるプリント・FAX・スキャン・電子メール・インターネット FAX 機能の仕様に関して、**附属書 A～D** で規定する。

This standard specifies standard form of specification (abbreviated as 'spec format' in the following) for electro-static process copying machines and multi-function devices and the way how to put information in the standard form. Also, **Annex A to D** gives provisions regarding specification of primary extension functions of multi-function device, i.e. print, FAX, scan and e-mail/internet FAX.

2 引用規格 (Normative references)

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む。) は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

The following referenced documents are indispensable for the application of this document. For dated references, only the edition cited applies. For undated references, the latest edition of the referenced document (including any amendments) applies.

ISO/IEC 21117, Information technology -- Office equipment -- Copying machines and multi-function devices
-- Information to be included in specification sheets and related test methods

JIS B 0117 事務機械用語

JIS B 0137 間接静電複写機用語

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

JIS B 9527 事務機器—ページプリンタの仕様書様式

JIS X 6910 事務機器—複写機・複合機の仕様書様式及びその関連試験方法

JBMS-19 静電複写機・複合機の性能試験方法

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

3 仕様書

表 1 の様式を添付するので、参考にすることが望ましい。

4 仕様書記入要領

4.1 名称

商品名及び形式番号を記入する。

4.2 形式

卓上型（デスクトップ）、床上形（コンソール）、可搬形（ポータブル）の別を記入する。

4.3 複写方式

間接静電方式と記入する。

なお、デジタル方式でない場合は、その旨を記入する。

4.4 原稿台方式

原稿台移動式、又は固定式の別を記入する。

なお、原稿台を持たずに原稿をそのまま、又は原稿キャリア（原稿搬送補助具）などで搬送する場合は、原稿移動式と記入する。

4.5 カラー対応

カラー対応である場合は、単色カラー、フルカラーなどを記入する。

4.6 原稿読み取り方式

原稿読み取り方式及び原稿読み取りデバイスの種類を記入する。

4.7 書き込み方式

潜像を感光体へ書き込みする方式を記入する。

4.8 読み取り解像度

主走査方向、副走査方向それぞれの読み取り解像度を“dpi”又は“dpi(ドット数/25.4 mm)”で記入する。擬似的に解像度を高めるような工夫がなされている場合には、相当解像度を記載しても構わない。

4.9 書き込み解像度

主走査方向、副走査方向それぞれの書き込み解像度を“dpi”又は“dpi(ドット数/25.4 mm)”で記入する。擬似的に解像度を高めるような工夫がなされている場合には、相当解像度を記載しても構わない。

例 600 dpi x 600 dpi 2 400 dpi 相当 x 600 dpi

4.10 階調/表現色

1色当たりの表現できる階調段数を記入する。さらに最大表現色数を記入してもよい。

4.11 感光体種類

感光体の種類を記入する。

4.12 原稿サイズ

最大寸法をミリメートル (mm) 又は **JIS P 0138** (紙加工仕上寸法) による寸法呼び (番) で記入する。また、原稿の厚さに制限のあるもの、更に原稿台へ載せる最大質量などについて、その旨を記入することが望ましい。

4.13 複写サイズ

複写可能な最大及び最小の寸法をミリメートル (mm) , 又は **JIS P 0138** (紙加工仕上寸法) による寸法呼び (番) で記入する。

なお、手差し給紙、自動給紙によって異なる場合は、その旨を付記する。

4.14 画像欠け幅

あるサイズの用紙に目一杯書き込まれた原稿を複写した場合に、出力された用紙上の記録できない範囲を画像欠け幅とし、その先端、後端及び左右端の記録不可能な幅寸法をミリメートル (mm) で記入する。

4.15 ウォームアップタイム

電源スイッチ投入後、複写可能になるまでの時間 (分又は秒) を記入する。

4.16 ファーストコピータイム

通常の使用状態 (A4 等倍、標準とする送り方向) で、スタートボタンを押してから 1 枚目のコピー用紙が排出し終わるまでの最も速い条件での時間 (秒) を記入する。ファーストコピータイムの表示において、複写機の基本構成若しくは原稿送り装置の附属やモードなどの条件によって異なる場合には、その旨を記入することが望ましい。

4.17 連続複写速度

通常の使用状態 (A4 等倍、標準とする送り方向) で、コピーを連続して行ない、1 分間にコピーできる枚数を枚/分で記入する。用紙サイズによって複写速度が異なる場合は、その旨を記入する。表示については、**ISO/IEC 21117** (Information technology -- Office equipment -- Copying machines and multi-function devices -- Information to be included in specification sheets and related test methods) に準拠すること。カラー複写機は、カラーコピー時の枚数とモノクロコピー時の枚数を併記する。

4.18 リカバリータイム (スリープ復帰時間)

機械がスリープ状態からレディー状態に移行するまでに要する時間 (秒) を記入する。

4.19 複写倍率

拡大、縮小、等倍の別を原稿寸法との長さ比で複写倍率を表す。等倍については、複写倍率を 1 としして誤差の範囲をパーセント (%) で表示する。誤差のパーセントは機差ばらつきを含んだ最大値とする。拡大、縮小については、複写倍率をパーセント (%) 又は小数点以下 2 桁で表示する。

4.20 給紙方法/給紙容量

自動給紙、手差し給紙の別及びカセット、デッキ、トレイなどの段数 (本体に付く段数) を記入する。その際、カセット、デッキ、トレイごとに用紙の収容可能枚数を併記し、給紙段数が複数の場合には、各段の収容可能枚数を記入する。また、ロール紙の場合は幅及び長さを記入する。

4.21 複写用紙

特殊な処理をほどこした複写用紙を使用する場合は、その旨を記入する。
また、通紙可能な紙の坪量を記載する。単位は g/m^2 を推奨する。

4.22 現像方式

湿式現像，乾式現像の別及び現像剤について，1成分，2成分の別を記入する。

4.23 複写濃度調整

手動，自動の別を記入する。手動の場合には，無段階，ステップ調整などの方式を付記する。

4.24 定着方式

熱ローラ定着，フラッシュ定着，圧力定着，オンデマンド定着，IH定着などの別を記入する。

4.25 連続複写枚数

最大連続複写可能枚数を記入する。

4.26 読み取り光源

原稿の読み取り光源の種類及び定格消費電力 (W) を記入する。

4.27 拡張機能

プリント，FAX，スキャン，ネットワークなどの拡張機能を搭載できる場合には，その機能を記入する。

4.28 主な付加機能

両面複写機能，自動カラー選択，画像処理，変倍機能，とじしろ機能，エディタ機能など，上記以外の付加機能がある場合には，その代表的な機能を列記する。

4.29 メモリー容量

標準で搭載されているメモリー容量及び搭載可能な最大のメモリー容量を記載する。単位は MB 又は GB。

例 標準 256 MB，最大 512 MB，HDD 120 GB

4.30 電源

交流の場合は電圧 (V)，周波数 (Hz) 及び電流 (A) を記入する。
なお，50 Hz 及び 60 Hz を共用できる場合はその旨を付記する。また，直流の場合は電圧 (V) 及び電流 (A) を記入する。

4.31 最大消費電力

消費電力としては，実際使用時における最大消費電力 (kW) を記入する。

4.32 エネルギー消費効率

省エネ法対象機種は，エネルギー消費効率を記入する。
単位は，モノクロ複写機 (Wh/h)，複合機 (kWh/年) とし，整数で表示する。

4.33 標準消費電力量 (TEC)

国際エネルギースタープログラムの TEC 試験対象機種は，標準消費電力量 (TEC) (kWh/週) を記入する。

4.34 動作モード (OM) 電力

国際エネルギースタープログラムの動作モード (OM) 試験対象機種は，レディーモード電力 (W)，スリープモード電力 (W)，オフモード電力 (W) を記入する。

4.35 大きさ

本体の幅，奥行及び高さの寸法をセンチメートル (cm) 又はミリメートル (mm) で，この順序に

記入する。

4.36 質量

本体の質量 (kg) を記入する。

4.37 機械占有寸法

最大カセット，トレイ及びコピー受けを取り付けたときの幅，奥行の最大寸法をセンチメートル (cm) 又はミリメートル (mm) の単位で，この順序に記入する。

なお，原稿台移動式のものには原稿台の最大移動時の寸法を含むものとする。自動原稿送り装置，ソータ，大容量給紙装置などの附属装置，オプションを取り付けた場合の機械占有寸法を記入することが望ましい。

4.38 注記

4.1 から 4.37 以外の必要事項を記入する。

表 1— 静電複写機・複合機仕様書（参考）

年 月 日

| | | | | | | | |
|------------------------|--------------|----------|-----|-----|----|----|-------|
| 名 称 | | | | | | | |
| 形 式 | | | | | | | |
| 複 写 方 式 | | | | | | | |
| 原 稿 台 方 式 | | | | | | | |
| カ ラ ー 対 応 | | | | | | | |
| 原 稿 読 み 取 り 方 式 | 方式 | デバイスの種類 | | | | | |
| 書 き 込 み 方 式 | | | | | | | |
| 読 み 取 り 解 像 度 | 主走査 | dpi | 副走査 | dpi | | | |
| 書 き 込 み 解 像 度 | 主走査 | dpi (相当) | 副走査 | dpi | | | |
| 階 調 / 表 現 色 | | | | | | | |
| 感 光 体 種 類 | | | | | | | |
| 原 稿 サ イ ズ | 最大 | | | | | | |
| 複 写 サ イ ズ | 最大 最小 | | | | | | |
| 画 像 欠 け 幅 | 先端 | mm | 後端 | mm | 右端 | mm | 左端 mm |
| ウォームアップタイム | (秒) | | | | | | |
| ファーストコピータイム | (秒) | | | | | | |
| 連 続 複 写 速 度 | (枚/分) | | | | | | |
| リカバリータイム (スリープ復帰時間) | (秒) | | | | | | |
| 複 写 倍 率 | | | | | | | |
| 給紙方式 / 給紙容量 | | | | | | | |
| 複 写 用 紙 | | | | | | | |
| 現 像 方 式 | | | | | | | |
| 複 写 濃 度 調 整 | | | | | | | |
| 定 着 方 式 | | | | | | | |
| 連 続 複 写 枚 数 | (受け容量は記載しない) | | | | | | |

表 1 (続き)

| | |
|---------------------|---|
| 読 み 取 り 光 源 | (W) |
| 拡 張 機 能 | |
| 主 な 付 加 機 能 | |
| メ モ リ ー 容 量 | |
| 電 源 | (V) (A) (Hz) |
| 最 大 消 費 電 力 | (kW) |
| エ ネ ル ギ ー 消 費 効 率 | モノクロ複写機 (Wh/h) 複合機 (kWh/年) |
| 標 準 消 費 電 力 量 (TEC) | (kWh/週) |
| 動 作 モ ー ド (OM) 電 力 | レディーモード電力 (W) スリープモード電力 (W) オフモード電力 (W) |
| 大 き さ | 幅 奥行 高さ (単位:) |
| 質 量 | (kg) |
| 機 械 占 有 寸 法 | 幅 奥行 (単位:) |
| 注 記 | |

附属書 A (規定) プリント機能の仕様書様式

A.1 適用範囲

静電複写機ベースの複合機の主な拡張機能であるプリント機能の仕様書様式（以下、仕様書という）及び仕様書記入要領について規定する。

A.2 仕様書

表 A.1 を添付するので参考にすることが望ましい。

A.3 仕様書記入要領

A.3.1 名称

商品名又は型名がある場合は記入する。

A.3.2 形式

内蔵又は外部コントローラの違いを記入する。

A.3.3 連続プリント速度

A4 用紙サイズ連続プリント中の 2 ページ目以降の印字において、一定時間内に出力される印刷物のページ数を最大又は最速値を枚/分で表記する。

A.3.4 書き込み解像度

プリントエンジンの書き込み解像度を主走査方向、副走査方向それぞれ、“dpi”又は“dpi(ドット数/25.4 mm)”で記入する。擬似的に解像度を高めるような工夫がなされている場合には、相当解像度を記載しても構わない。

例 600 dpi x 600 dpi 2 400 dpi 相当 x 600 dpi

A.3.5 画像欠け幅

あるサイズ用の紙に目一杯書き込まれた原稿をプリントした場合に、出力された用紙上の記録できない範囲を画像欠け幅とし、その先端、後端及び左右端の記録不可能な幅寸法をミリメートル(mm)で記入する。PDLによって値が異なる場合は、それぞれ記載することが望ましい。

A.3.6 ページ記述言語

プリント内容を記述したり、プリントの機械的動作を制御するもので、その言語の名称を記入する。

A.3.7 対応プロトコル

ネットワーク上のパソコンと周辺機器とのデータ送受信を行うために必要な通信規約のことで、その名称を記入する。

例 TCP/IP, IPX/SPX, EtherTalk, NetBEUI, IPP

A.3.8 対応 OS

対応しているパソコンの OS を記入する。

例 Windows Vista, Windows 7, Windows 8, Mac OS X

A.3.9 メモリー容量

プリンターコントローラーに標準で搭載されているメモリー容量及び搭載可能な最大のメモリー容

量を記載する。単位は MB 又は GB。

例 標準 256 MB, 最大 512 MB, HDD 120 GB

A.3.10 内蔵フォント

プリンターコントローラーに搭載されているフォントの名称や書体数を記載する。オプションの場合はその旨記載する。

例 日本語：平成明朝体 W3, 平成角ゴシック体 W5, 欧文：136 書体

A.3.11 エミュレーション

他のプリンターとソフトウェアインターフェイスの互換性を持たせることをエミュレーションと呼び、適用となるプリンターの名称、又はプリンター制御コマンド体系の名称を記載する。オプションの場合はその旨記載する。

例 PC-PR201H, ESC/P, HP-GL2

A.3.12 インターフェイス

ホストコンピューターとプリンター間の信号伝送路とそれに付随する制御回路のことで、その通信を行う仕組み及びその規格名称を記載する。オプションの場合はその旨記載する。

例 Ethernet 10Base-T, 100Base-TX, 1000Base-T, USB2.0, IEEE1394

A.3.13 電源／最大消費電力

プリンターコントローラーが外付タイプの場合にだけ記載する。

A.3.14 大きさ／質量

プリンターコントローラーが外付タイプの場合にだけ記載する。

A.3.15 注記

A.3.1 から A.3.14 以外の必要事項を記入する。

表 A.1-プリント機能の仕様書 (参考)

年 月 日

| | |
|-----------|-------------------------|
| 名 称 | |
| 形 式 | |
| 連続プリント速度 | (枚/分) |
| 書き込み解像度 | 主走査 dpi 副走査 dpi |
| 画像欠け幅 | 先端 mm 後端 mm 右端 mm 左端 mm |
| ページ記述言語 | |
| 対応プロトコル | |
| 対応 OS | |
| メモリー容量 | |
| 内蔵フォント | |
| エミュレーション | |
| インターフェイス | |
| 電源/最大消費電力 | (V) (A) (Hz) / (kW) |
| 大きさ/質量 | 幅 奥行 高さ (単位:) / (kg) |
| 注 記 | |

附属書 B (規定) FAX 機能の仕様書様式

B.1 適用範囲

静電複写機ベースの複合機の主な拡張機能である FAX 機能の仕様書様式（以下、仕様書という）及び仕様書記入要領について規定する。

B.2 仕様書

表 B.1 を添付するので参考にすることが望ましい。

B.3 仕様書記入要領

B.3.1 名称

商品名又は型名がある場合は記入する。

B.3.2 適用回線

接続可能回線種類と収容可能回線数を記入する。

例 一般加入電話回線（2回線），ISDN，ファクシミリ通信網

B.3.3 走査線密度

主走査方向の解像度及び副走査方向の解像度を必要に応じて記す。解像度は“lines/mm”，“dpi”又は“dpi（ドット数/25.4 mm）”で記入する。

例 8×3.85 lines/mm，200×200 dpi

B.3.4 通信速度

伝送規格ごとに最大通信速度を記入する。

例 G3：14.4 kbps，G4：64 kbps，スーパーG3：33.6 kbps

B.3.5 符号化方式

通信で使用可能なデータ圧縮の方式を全て記入する。

例 MH，MR，MMR，JBIG，JPEG

B.3.6 通信モード

交信可能なプロトコルを全て記入する。

例 G3，G4，スーパーG3，ECM，独自モード

B.3.7 送信原稿サイズ

定型の最大サイズを記入する。ただし、長尺原稿が送信可能な場合は、最大長を記入する。

例 A3（297×420 mm），長さ 500 mm

B.3.8 記録紙サイズ

定型の最大サイズ及び最小サイズを記入する。

例 A4，B4，A3

B.3.9 電送時間

使用する原稿の種類と通信モードを明らかにし、最高速での画像送信部分の時間を記載する。

例 約 3 秒（A4 自社原稿，8×3.85 lines/mm，独自モード時）

B.3.10 メモリー容量

標準搭載メモリーの容量と増設時の最大メモリーの容量を記入する。

例 標準 4MB, 最大 8 MB

B.3.11 カラー対応

カラーFAX 通信機能がある場合, その旨記入する。

例 あり, なし

B.3.12 注記

B.3.1 から **B.3.11** 以外の必要事項を記入する。

表 B.1－FAX 機能の仕様書（参考）

年 月 日

| | |
|---------------|------|
| 名 称 | |
| 適 用 回 線 | |
| 走 査 線 密 度 | |
| 通 信 速 度 | kbps |
| 符 号 化 方 式 | |
| 通 信 モ ー ド | |
| 送 信 原 稿 サ イ ズ | |
| 記 録 紙 サ イ ズ | |
| 電 送 時 間 | |
| メ モ リ ー 容 量 | |
| カ ラ ー 対 応 | |
| 注 記 | |

附属書 C (規定) スキャン機能の仕様書様式

C.1 適用範囲

静電複写機ベースの複合機の主な拡張機能であるスキャン機能の仕様書様式（以下、仕様書という）及び仕様書記入要領について規定する。

C.2 仕様書

表 C.1 を添付するので参考にすることが望ましい。

C.3 仕様書記入要領

C.3.1 名称

商品名又は型名がある場合は記入する。

C.3.2 形式

カラースキャナー、モノクロスキャナーの別を記入する。

C.3.3 読み取り解像度

主走査方向の解像度及び副走査方向の解像度を必要に応じて記す。解像度は“dpi”又は“dpi（ドット数/25.4 mm）”で記入する。

C.3.4 原稿読み取り速度

通常の使用状態（A4 等倍、標準とする送り方向）で、自動原稿送り装置を使った原稿読み取り速度を“ページ/分”又は“ipm”で記入する。解像度、カラー/モノクロ、片面読み取り/両面反転読み取り/両面同時読み取り（1パス両面読み取り）、などの条件を記述する。

C.3.5 読み取り階調

本体の原稿読み取り階調と異なる場合は必要に応じ記載してもよい。

C.3.6 インターフェイス

複写機本体への画像出力以外の外部画像出力機能がある場合には、必要に応じてインターフェイス（物理層）規格を記入する。

例 SCSI, RS232C, Ethernet 10Base-T, 100Base-TX, 1000Base-T, USB2.0, IEEE1394

C.3.7 対応プロトコル

外部画像出力機能のあるものは、伝送プロトコルを記す。

例 TCP/IP, SMTP, POP3, HTTP

C.3.8 出力フォーマット

外部画像出力の転送フォーマットを記す。また、圧縮有りの場合は、圧縮方式を記す。

例 転送フォーマット TIFF, PDF, EPS, PICT, DCS

圧縮方式 MH, MR, MMR, JBIG, JPEG

C.3.9 ドライバー

TWAIN 対応など、デバイスドライバー規格を記す。

C.3.10 注記

C.3.1 から **C.3.9** 以外の必要事項を記入する。

表 C.1—スキャン機能の仕様書（参考）

年 月 日

| | |
|-----------------|--|
| 名 称 | |
| 形 式 | |
| 読 み 取 り 解 像 度 | 主走査 dpi 副走査 dpi |
| 原 稿 読 み 取 り 速 度 | |
| 読 み 取 り 階 調 | |
| イ ン タ ー フ ェ イ ス | |
| 対 応 プ ロ ト コ ル | |
| 出 力 フ ォ ー マ ッ ト | |
| ド ラ イ バ ー | |
| 注 記 | |

附属書 D (規定) 電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書様式

D.1 適用範囲

静電複写機ベースの複合機の主な拡張機能である電子メール／インターネット FAX 機能の仕様書様式（以下、仕様書という）及び仕様書記入要領について規定する。

D.2 仕様書

表 D.1 を添付するので参考にすることが望ましい。

D.3 仕様書記入要領

D.3.1 名称

商品名又は型名がある場合は記入する。

D.3.2 通信プロトコル

接続に使用されるプロトコルを記入する。

例 SMTP, POP3

D.3.3 通信モード

インターネット FAX で対応する通信モードを記入する。

例 Simple モード, Full モード

D.3.4 解像度

通信において提供する主走査、副走査の解像度を記入する。解像度は“dpi”又は“dpi（ドット数/25.4 mm）”で記入する。

例 200 × 200 dpi

D.3.5 送信ファイル形式

送信時のファイル形式を記入する。必要に応じてデータ圧縮方式も併記する。

例 TIFF (MH, MR, MMR), JPEG, PDF

D.3.6 送信原稿サイズ

定型の最大サイズを記入する。

例 A3 (297 × 420 mm)

D.3.7 注記

D.3.1 から D.3.6 以外の必要事項を記入する。

表 D.1—電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書 (参考)

年 月 日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 名 称 | |
| 通 信 プ ロ ト コ ル | |
| 通 信 モ ー ド | |
| 解 像 度 | 主走査 dpi 副走査 dpi |
| 送 信 フ ァ イ ル 形 式 | |
| 送 信 原 稿 サ イ ズ | |
| 注 記 | |

静電複写機・複合機仕様書様式 解説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1 制定の趣旨

この規格は、静電複写機の仕様書様式として 1974 年に制定された。

2 改正の経緯

平成 2 年（1990 年）、平成 11 年（1999 年）、平成 13 年（2001 年）、平成 15 年（2003 年）に改正が行われた。この間、静電複写機の技術革新によって、初期の直接静電方式から間接静電方式が主流となり、特にカラー技術、デジタル技術などの分野でも機能・性能が著しく向上したため、仕様の項目、記入内容などについて見直しを行い、カラー複写機、デジタル複写機を含めた改正を行った。

また、静電複写機においては、その複写方式、機能、カラー技術、デジタル技術なども日々新たなものが開発されており、その全ての項目を網羅した仕様書様式を作成することは困難である。そこで、市場に普及している間接静電複写機の使用を基準として、将来開発されるものも適用し得るように、複写機の基本的項目を取り上げ、機械の性能・機能の概要を把握可能なものを作成することを主眼に改正を行った。

更に、平成 15 年（2003 年）の改正では、JBMS-08、JBMS-19、JBMS-33 を統合した形で JIS X 6910 原案を作成することになり、デジタル複合機としての付加機能のうち“FAX 機能”の内容を見直し、また、新たな機能である“電子メール・インターネット FAX 機能”を追加した。

平成 15 年（2003 年）の改正から約 10 年が経過し、静電複写機の多機能化の要望とともに電子技術の更なる進歩によって、複写・プリント・スキャン・FAX 機能を集約した複合機が飛躍的に発展し、今や市場のほとんどが複合機に置き換わりつつある。この様な状況の中で、平成 25 年（2013 年）に JBMS-19 の大幅な見直しが行われたことを受けて、この規格についても見直しを行い、改正するに至った。

3 主な改正点

主な改正点は、次のとおりである。

a) 形式

“さらに一体型、分離型の別を記入する”の記載の意図が不明であることと、記載事例がないことから削除した。

b) 複写方式

一部の製品を除き、ほぼ全てがデジタル方式に移行していることを考慮して、デジタル方式、アナログ方式の区別の記載を基本なくすこととし、デジタル方式でない場合だけ、その旨を記入することに変更した。

これに伴い、原稿読み取り方式、書き込み方式、読み取り解像度、書き込み解像度、諧調/表現色の“デジタル方式の場合は、”の記載を削除した。

c) 感光体種類

複写方式が間接静電方式に限定されているため、本項の“間接静電方式の場合だけ”の記載を削除した。

d) 画像欠け幅

画像欠け幅は、元々、複写原稿の内、複写されない部分の幅を示したものであったが、複写機がデジタル化され、複合機となった今日、スキャナー部では原稿を100%（全面）スキャンできるようになっており、従来の定義の意味がなくなっているのが現状である。逆に、プリンターにおいて電子写真の特性上、画像を記録できない範囲が大きな意味をもつようになっているため、その範囲を記載するよう定義を修正した。

e) ウォームアップタイム

現状において、予熱を行っている機械はほとんどない。よって、“予熱している場合は、その旨を併記し、時間も記入する”の記載の必要性はなく、削除した。

f) 連続複写速度

表示について、参照していた国際規格 **ISO/IEC 11159** が廃止されたため、その後継規格の **ISO/IEC 21117** に記載を変更した。

g) リカバリータイム（スリープ復帰時間）

JBMS-19 の改正でリカバリータイム（スリープ復帰時間）試験が追加されたことを受けて、項目を追加した。

h) 複写倍率

JBMS-19 の表 1 の (10) 複写倍率の単位“%”の記載と、**JBMS-08** の記載“原稿寸法を 1 としたときの長さの比で表し、少数点以下 2 桁まで記入する。”が不整合であったため、“%”表示を可能とする修正を行った。

i) 定着方式

最新の定着方式である“オンデマンド定着”“IH 定着”を追加し、使用事例のない“オープン定着”を削除した。

j) エネルギー消費効率

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正（平成 25 年）に伴い、**JBMS-19** の試験方法の規定の変更を受けて、従来のエネルギー消費効率（Wh/h）からエネルギー消費効率（モノクロ複写機）（Wh/h）とエネルギー消費効率（複合機）（kWh/年）に変更した。

k) 標準消費電力量

JBMS-19 の試験方法の規定に“標準消費電力量（TEC）”が追加されたことを受けて、新たに仕様書の項目として追加した。

l) 動作モード（OM）電力

JBMS-19 の試験方法の規定に“動作モード（OM）”が追加されたことを受けて、新たに仕様書の項目としてレディーモード電力（W）、スリープモード電力（W）、オフモード電力（W）を追加した。

m) 表 1—静電複写機・複合機仕様書（参考）

“リカバリータイム（スリープ復帰時間）”“標準消費電力量（TEC）”“動作モード（OM）電力”を追加するとともに、“エネルギー消費効率”に“モノクロ複写機”と“複合機”を追加した。

n) 附属書 A（規定）プリンター機能の仕様書様式

名称を“プリンター機能”から“プリント機能”へ変更するとともに、“A.3.1 名称”の項目を追

加した。

また、“対応プロトコル” “対応 OS” “メモリー容量” “インターフェイス” の事例の記載を見直し、最新のものに変更した。

o) A.3.4 書き込み解像度

プリント機能の仕様書様式に“**A.3.4 書き込み解像度**”の項目を追加した。記入要領は、JEITA “プリンターカタログ用語集”を参考に、標準的な用語を用いて記載した。

p) A.3.5 画像欠け幅

プリント機能の仕様書様式に“**A.3.5 画像欠け幅**”を追加した。

q) 表 A.1 - プリント機能の仕様書（参考）

名称を“プリンター機能”から“プリント機能”へ変更するとともに、“画像欠け幅”を追加した。

r) 附属書 B（規定）FAX 機能の仕様書様式

“**B.3.1 名称**”の項目を追加するとともに、仕様書への記載事例が少ないことから“最大読取サイズ”の項目を削除した。

また、“符号化方式”の事例の記載を見直した。

s) 表 B.1 - FAX 機能の仕様書（参考）

q)の改正を受けて、表 B.1 から“最大読取サイズ”の項目を削除した。

t) 附属書 C（規定）スキャン機能の仕様書様式

名称を“スキャナー機能”から“スキャン機能”へ変更するとともに、“**C.3.1 名称**”の項目を追加した。また、“インターフェイス” “出力フォーマット”の事例の記載を見直した。

u) C.3.4 原稿読み取り速度

記述する条件に、“両面同時読み取り（1パス両面読み取り）”を追加した。

v) 表 C.1 - スキャン機能の仕様書（参考）

名称を“スキャナー機能”から“スキャン機能”へ変更した。

w) 附属書 D（規定）電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書様式

名称に“FAX”の記載が抜けていたため、“電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書様式”へ修正するとともに、“**D.3.1 名称**”を追加した。

x) 表 D.1 - 電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書（参考）

名称を“**表 D.1 - 電子メール・インターネット FAX 機能の仕様書様式**”へ修正した。

5 審議中に問題となった事項

a) 複写のファーストコピータイム試験に相当する印刷のファーストプリントタイム試験は、国際規格 ISO/IEC 17629 (Method for measuring first page out time of a digital printing device) が 2014 年 6 月に発行されたばかりであることから、JBMS-19 の平成 25 年度の改正に追加することが見送られたことを受けて、JBMS-08 でも追加を見送った。次回の改正では、ISO/IEC 17629 の普及状況を踏まえて、JBMS-19 の改正と合わせて検討事項とした。

b) 生産性の測定方法として、2009 年に ISO/IEC 24735 (デジタルコピー生産性の測定方法) と ISO/IEC 24734 (デジタル印刷生産性の測定方法) が策定され、更に 2011 年には各々 JIS X 6939 と JIS X 6940 として JIS 化され、現在では多くのインクジェットプリンター又は複合機において採用されている。しかしながら、電子写真方式の複写機・複合機においてはその必要性（従来の連続複写速度及び／又は連続印刷速度の測定結果との違いが少ないため）が強く求められていな

いため、ほとんど採用されていないのが現状である。

2013 年から施行されているドイツのブルーエンジェル (**RAL-UZ 171**) で機械の速度の定義に上記の生産性の測定方法が採用されたこともあり、今後の普及状況を踏まえて、次回の改正では、**JBMS-19** の改正と合わせて検討事項とした。

白 紙

JBMS-08 静電複写機・複合機の仕様書様式

編集兼

中西 英夫

発行人

発行所 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラ ヒジリザカ 7階

Tel 03-6809-5010(代表)